

修士論文（要旨）

2019年1月

認知行動療法に基づく高等学校通級指導プログラムの開発

指導 小関 俊祐 先生

心理学研究科
臨床心理学専攻
217J4009
高田 久美子

Master's Thesis(Abstract)
January 2019

The Development of a High School Resource Room Special Needs Education Program
based on Cognitive Behavior Therapy

Kumiko Takada
217J4009
Master's Program in Clinical Psychology
Graduate School of Psychology
J. F. Oberlin University
Thesis Supervisor: Shunsuke Koseki

| | |
|--|----|
| 第1章 問題と目的 | |
| 1.1 高等学校における特別支援教育の背景 | 1 |
| 1.2 高等学校における通級指導について | 2 |
| 1.3 特別支援教育における認知行動療法と行動コンサルテーションの効果 | 3 |
| 1.4 本研究の目的 | 3 |
| 第2章 研究1：認知行動療法および行動コンサルテーションにおける高等学校での特別支援教育の現状と課題 | 4 |
| 2.1 問題と目的 | 4 |
| 2.2 方法 | 4 |
| 2.3 結果 | 4 |
| 2.4 考察 | 9 |
| 第3章 研究2：認知行動療法に基づく高等学校通級指導支援プログラムの効果検証 | 14 |
| 3.1 問題と目的 | 14 |
| 3.2 方法 | 16 |
| 3.2.1 研究対象校の通級指導 | 16 |
| 3.2.2 研究対象生徒のプロフィール | 16 |
| 3.2.3 介入プログラムの構成 | 16 |
| 3.2.4 各介入プログラムの意図と内容 | 18 |
| 3.2.5 介入実施時期 | 24 |
| 3.2.6 介入実施者 | 24 |
| 3.2.7 介入実施者へのプログラムの説明と倫理的配慮 | 24 |
| 3.2.8 調査方法 | 24 |
| 3.2.9 効果指標 | 25 |
| 3.2.10 分析方法 | 26 |
| 3.3 結果 | 27 |
| 3.3.1 尺度得点に基づく自己評価による結果 | 27 |
| 3.3.2 尺度得点に基づく他者評価による結果 | 36 |
| 3.3.3 インタビュー調査の結果 | 40 |
| 3.3.4 介入群の生徒における得点の推移および行動の変化 | 46 |
| 3.4 考察 | 50 |
| 3.4.1 プログラムの有効性 | 50 |
| 3.4.2 実践上の課題 | 52 |
| 3.4.3 本研究の課題 | 52 |
| 第4章 総合考察 | 54 |
| 4.1.本研究の有効性 | 54 |
| 4.2.本研究の臨床的意義と今後の展望 | 54 |
| 謝辞 | |
| 参考文献 | |
| 資料 | |

第1章 問題と目的

学校教育法改正（文部科学省，2018）において，高等学校においても特別支援を行うことが明記された。これらの制度上の変化や現場のニーズをふまえて，高等学校においても，特別支援教育の体制整備は急速に進められてきた。しかしながら，関ら（2017）は，高等学校において特別支援を担う人材育成に関して未整備であることを指摘している。このように，高等学校における特別支援教育に関して，体制整備は整いつつあるが，専門性をいかに保証するかという点が課題の一つとなっている。高等学校における特別支援教育が推進されるなかで，生徒一人一人の教育的ニーズに即した適切な指導および必要な支援の提供の一つとして，平成30年度（2018年度）から，高等学校でも通級指導が導入された。

学校カウンセリング分野においては，特別支援教育において，発達障害者支援に関する専門性が必要とされていることが指摘されており（橋本，2016），社会的スキル訓練（Social Skills Training: SST）や，感情のコントロールに焦点を当てたアプローチなどで構成されている認知行動療法（Cognitive Behavioral Therapy: CBT）の導入も積極的に進められている。平成30年度（2018年度）から開始された通級指導に関する具体的な実践研究を推進することは，通級指導を必要としている生徒のためにも急務であるといえる。特別支援を必要とする多くの高校生に還元していくためにも，CBTに基づく通級指導の有効性を担保し，実証性と再現性の確立された介入プログラムの作成と実践が求められる。

そこで本修士論文では，第1に高等学校における特別支援教育を概観するとともに，高等学校における認知行動療法および行動コンサルテーションに関する研究論文を整理し，高等学校通級指導に関する現状と課題を明確にする。第2に自立活動6区分26項目に則し，すでに教育現場での発達障害者への支援において有効性が認められているCBTの手続きを指導内容に用いたプログラムを構築，通級指導教室での実践を行い，その効果検証を行う。これらにより，特別支援を必要とする生徒の心理的支援の一助となることを目的とする。なお，本研究の倫理的配慮として，岩手大学研究倫理委員会の承認を得て実施した（倫理申請番号201706）。また，研究対象校学校長，対象校の教員，対象生徒，対象生徒の保護者にもインフォームドコンセントを行い，同意を得て実施した。

第2章 研究1：認知行動療法および行動コンサルテーションにおける高等学校での特別支援教育の現状と課題

研究1では，高等学校における特別支援教育を概観するとともに，高等学校における認知行動療法および行動コンサルテーションに関する研究論文を整理し，高等学校通級指導に関する現状と課題を明確にし，通級指導担当者には専門性の担保が必要であることが明らかとなった。そこで，特別支援教育における高等学校での通級指導における具体的手続きの1つとして，自立活動6区分26項目に則した実証性と再現性の確率されたCBTを用いた介入が有効であると期待され，介入プログラムの作成と実践の必要性が示唆された。

第3章 研究2：認知行動療法に基づく高等学校通級指導支援プログラムの効果検証

研究2では，特別支援学校における学習指導要領「自立活動6区分26項目」（文部科学省，2016）に基づいて，通級指導において求められる指導内容と，その具体的方略について検討を行い，すでに教育現場への支援において有効性が認められたCBTの手続きを指導内容に用いたプログラムを構築した。プログラムは2018年度4月より通級指導が開始された関東近郊の定時制高等学校の通級指導で担当者によって実施され，通級指導を利用

する生徒6名を介入群とし、通級指導に在籍していない通常学級の生徒を対象群と位置づけ研究対象生徒とし、効果検証を行った。

調査対象者は、142名（介入群生徒6名を含む）に質問紙調査を実施、そのうち、全ての質問紙調査に回答した69名を対照群、通級利用の生徒6名を介入群として分析対象とした。まずは全体的な傾向を見るために、群と時期（「介入前4月」「7月」「9月」「介入後12月」）×群（「介入群」「対照群」）を独立変数とし、社会的スキル、セルフエフィカシー、自尊感情、ストレス反応を従属変数として2要因分散分析を行ない、Cohen's *d*の効果量（Cohen, 1988）を算出した。そのうえで等分散性やサンプルサイズの影響を考慮し、ノンパラメトリック検定であるFriedman検定を行った。その結果、介入群の「行動の積極性」において大きな効果が示唆された。同じく「失敗に対する不安」、 「能力の社会的位置付け」においても、同時期において介入群には大きな効果が、対照群には大きな負の効果が示された。これらの結果から、介入群にはセルフエフィカシーの上昇が認められ、行動の変容を促す要因となることが期待されると考えられる。

行動の変容を評価するFriedman検定による他者評価においては、「社会性の問題」行動において有意差が確認され、「7月」と「介入後12月」の間に中程度の効果量が示されたため、「社会性の問題」行動の低減の可能性が示唆された。「不安/抑うつ」行動に有意な差が確認され、「7月」と「介入後12月」の間に小程度の効果量が示された。また、「不注意」行動において有意な差は認められなかったものの、「介入前4月」と「介入後12月」に大きな効果量が認められたため、「不注意」行動が低減したことの可能性が示唆された。また、生徒へのインタビュー、担任へのインタビューから「挨拶をするようになった」「集団が苦手な体育館に入れなかった生徒が体育館に入れるようになった」「パニックが減った」などの行動の変容が示された。このことからプログラムの一定の有効性が示されたと推察される。ストレス反応に関しては「抑うつ不安」「不機嫌・怒り」「無気力」の各因子において分散分析、Friedman検定ともに有意差は認められなかったが、効果量においては、「抑うつ・不安」に、介入群の「7月」と「介入後12月」に中程度の効果量（対照群には効果なし）、同じく介入群の「介入前4月」と「介入後12月」、「7月」と「介入後12月」「不機嫌・怒り」に大きな効果量（対照群には小程度の負の効果量）が見られ、ストレス低減の可能性が示唆された。

第4章 総合考察

本研究は、介入群のセルフエフィカシーに上昇が認められ、行動の変容が見られたこと、またそれに伴いストレス低減が示された。これらのことから、自立活動6区分26項目に即したCBTの手続きを用いた介入プログラムにある一定の有効性が実証された可能性がある。また、2018年度より導入された高等学校における通級指導に対して、1年間のプログラムを作成し提供、長期的な介入を行ったことで、特別支援教育に必要なとされる専門性の担保として機能したこと、介入生徒のセルフエフィカシーが上昇し、ストレスが低減されたことは、発達障害傾向のある生徒の二次障害予防にも寄与できる可能性、さらに、通級指導を利用する生徒はコミュニケーションの問題を抱えていることが推測されるが、本研究においては社会性の問題行動の低減が見られていることなど、臨床的に意義があったといえる。

参考文献

- Cohen, J (1988). *Statistical power analysis for the behavioral sciences*. Hillsdale. *NJ: Lawrence Earlbaum Associates, 2.*
- 橋本創一 (2016). 教育心理学に基づく特別支援教育の研究動向 2015 実践と研究におけるエフォートとアジェンダ 教育心理学年報, 55, 116-132.
- 文部科学省 (2016). 『高等学校における「通級指導」について』 教育課程部会高等学校部会.
- 文部科学省編著 (2018). 障害に応じた通級による指導の手引 解説と Q & A 海文堂.
- 関あゆみ・姫野完治・安達潤・近藤健一郎 (2017). 高等学校における特別支援教育の現状と課題 (1) —北海道の高等学校を対象とする実態調査から— 子ども発達臨床研究, 9, 13-22.